

令和元年度第2回長南町地域公共交通活性化協議会議録

日 時：令和元年10月16日（水）13：30～
場 所：庁舎分館2F第1会議室
出席者：野口会長、成田委員、鈴木（文）委員、平野委員、鵜飼委員、
加藤委員、梅澤委員、長田委員、齋藤（祥）委員、大木委員、
斯波委員、川野委員
川俣委員（代理）県交通計画課 米本委員
武井委員（代理）茂原警察署交通課 子安委員
仁茂田委員（代理）福祉課長補佐 山口委員
石崎委員（代理）茂原市都市計画課 大橋委員

計 16名

事務局：（企画政策課）田中課長、渡邊係長、風戸、佐久間

欠席者：鈴木（壽）副会長、古市委員、中橋委員、野口（智）委員

計 4名

1. 開 会

渡邊係長： それでは定刻でございますので、只今より令和元年度第2回長南町地域公共交通活性化協議会を始めさせていただきます。本日は、公私とも大変お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。会議に入る前に、欠席者の報告をさせていただきます。町社会福祉協議会鈴木委員、町校長会野口委員、町商工会中橋委員の3名は欠席のご報告をいただいております。また、代理のご出席につきまして、千葉県交通計画課川俣委員の代理として交通計画課米本様、茂原警察署交通課武井委員の代理として子安様、茂原市都市計画課石崎委員の代理として大橋様、長南町役場福祉課仁茂田委員の代理として山口様の出席を報告いたします。

また、本日の会議につきましては、協議会設置要綱第7条第2項の規定により、出席者が委員の過半数に達しており、会議は成立しておりますので、併せてご報告申し上げます。

それでは、長南町地域公共交通活性化協議会、会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。会長よろしく申し上げます。

2. 会長あいさつ

野口会長：お忙しいところご出席いただき誠に、ありがとうございます。先の台風19号で被害を受けられた方もあるかと思います。長南町におきましても台風15号の経験を踏まえまして、災害対策本部を設置し自主避難所も開放したというような状況でございます。また自主避難所には、二百数十名が避難してきたと伺っております。さて、地域公共交通につきましては、高齢化が進んでいるなか高齢者の事故が大変、多くなってきております。また免許証の返納等で自分で車が運転できないというような状況のなか地域公共交通の果たす役割は非常に大きくなってきておりますので、本日も会議で、いろんな意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、なにぶんよろしくをお願いします。

渡邊係長：ありがとうございました。

それでは、議事に入ります。進行につきましては、長南町地域公共交通活性化協議会設置要綱第7条第4項の規定により、会長が議長となっております。

野口会長よろしくをお願いします

3. 議題（1）巡回バスの本格運行について

野口会長：早速ですが議題に入らせていただきます。

議題（1）巡回バスの本格運行について事務局説明をお願いします。

事務局風戸： ・資料1
・参考資料 を用いて説明

野口会長：今、説明がありました本格運行についての素案。最後に説明があったように今回、皆さんからご意見をいただいて、それを踏まえて次回協議会の同意へということでした。ですので提案された素案について、ご意見のある方は挙手をお願いします。

梅澤委員：6ページの記載の仕方ですが、例えば、今回の7時20分で西コース、スタート7時50分到着、次の長南コースについては、鶴舞駅に行けるとか茂原駅にいけるとか書き方をしてあるんですが、西地区の場合、7時50分に長南車庫に着くんですが、そこから例えば茂原駅に行くバスが何時何分にあるとか、そういう事を書いていただくと、凄くうれしいんですね。はっきり言って私達が使うのは、中央医院だけでなく茂原の医者に行く人もいっぱい、いと

思うんです。そうするとそこで乗り換えが良くわかれば、楽し帰ってきた時に、長南車庫からの接続について、私は西地区ですが西地区だけでなく記載していただけると嬉しいなと思います。

野口会長：長南車庫からこういった場所にいけるとか時刻、乗換の記載があった方が良いのではという事ですが、事務局どうですか。

事務局風戸：今回の巡回バスの本格運行についてということで、素案の方には記載がないですが毎戸配布で配布した巡回バスの時刻表には、接続案内の方は載せてあります。今回の議題の内容が長南・蔵持地区コースがメインなので、記載しておりませんが、また本格運行の際は、時刻表を作り直しますので、区長会長さんのおっしゃられたとお見やすい形で、工夫していければと思います。

田中課長：検討材料の資料という事で、事務局で今、お示したんですけど、これが本格運行という形で固まれば、交通マップ、茂原市さんがやっているような形で全戸配布で、そういったものを盛り込んだ形で目立つところに貼れるように今の時刻表より大きいものを策定いたしますのでよろしくをお願いします。

野口会長：他にございますか。

加藤委員：町の議員の加藤です。町の諮問機関であります、本協議会に議員として参加しております。兼ねてより諮問機関に議員が入る事は違和感を覚えるものでございまして本協議会に限らず、町にはいろいろな附属機関がございますがそこに議員が入るものはいかかなものかという事を一つご理解いただきたいと思います。せっかくの協議会でございますので、巡回バス事業の私の考えについて述べさせていただければと思います。巡回バスの私、個人の考えは、この赤字垂れ流しの巡回バス事業は、速やかに辞めた方が良くだろうと思うわけでございます。平成15年から前町長の特命事項として開始されました巡回バスを実権を継続し既に16、7年が過ぎました。その結果、累積赤字は1億5、6千万円という事に達しております。住民のためのサービスの巡回バスでありますので当然、黒字は期待しないサービスでございますが、問題は利用者数のピーク時の2割程度、大幅に減少して将来の見込みも非常に薄いということです。車を見ても、ほとんど誰も乗っていない空気しか運んでいないと見えるのは、私1人では無いようでございます。平成30年度の実績によれば昨年2300人という事を聞いておりますが、こちらにも実績の記載がありますように空気を運んでいるなという声を聞いております。3月の議会に

おいても2名の議員から巡回バスについて一般質問がありました。いずれも巡回バスの費用対効果について将来に疑問を呈するものでした。一方、乗合タクシーにつきましては、ドアトゥドアという事で町内にどこでも行ける。移動が楽と町のPRの通り非常に便利であり利用回数も増え、平成29年度には1万回を超えた運行があったと執行部の方から聞いております。一般質問のなかでバスの利用者が乗合タクシーを利用した場合の概算が示されましたが、一回の運行を2000円と見積もっても巡回バスの委託料840万円の半額で済むというものであります。バスの利用者は100円から500円になるため当然ながら反対の意見もあるでしょうが、ドアからドア、玄関から玄関までいけるこの利便性は大きな魅力であります。長くなってしまいましたが、町の条例による定めもなく、実証運行の名の基、1億5千万円以上の累積赤字を担っている巡回バス事業は、速やかに廃止し利用者数の増加している乗合タクシーに一本化し、見直しを進める時期、あるいは見直しを進める時期は過ぎているかもしれないと思っているところでございました。以上、巡回バスに関する私の考えを述べさせていただきました。ありがとうございました。

野口会長：考えという事でよろしいでしょうか。

加藤委員：はい。

野口会長：それでは、ほかに何かございますでしょうか。

平野委員：小湊バスでございます。只今、加藤さんの方から赤字垂れ流しと。赤字垂れ流しという事は、はっきり分かっております。実際にバス事業、小湊は、どういうことかと言うと町が赤字を背負っている以上に赤字を背負って私たちはやっております。ですからそれでバス事業がいらないんだという事であれば、撤退するしかないです。私たちもこの町からバス事業は撤退するという形になると思います。ですから町も努力して、このマイクロバスにも何人か足の無い人が利用できるよう工夫しております。私たちも決して町バスが、お金だけもらえば良いんだという考えではやっておりません。うちの方の路線バスとともにですね、路線バスも大きな赤字を背負ってやっております。本当はやってもしょうがない路線なんですけど町バスもやってるということで、路線も学生達の通学、通院、そういう方のためにやっているという時代なんです。その辺を良く考えて頂きまして、町バス赤字だと言われましても私どもも大変な赤字も被っておりますので、高速バスとかの黒字でそちらの方をカバーしているという事で、バスを無くしてしまっただうなのかと。できればですね町

バスも茂原の方へ直通で抜けられるよう夷隅のシャトルバスみたいなものもあるんですけど、これからは支局と相談して色々なバスのやり方もあると思いますので、今のやり方が決して良いというわけではないので、もう少し利用者が増えるような形になるように私たちバス関係も一緒になって努力しているところです。以上です。

野口会長：ありがとうございました。長南町地域公共交通網形成計画というのが29年度から33年度までになっているんですね。ですから33年度までの見直しのなかで、いろんなところで協議されていくと思いますので、今出た意見等は今後詰めてなかでいろんな考え方が出てくるとと思いますので、その点についてはまだ先の会議でよろしくお願ひしたいと思います。今日は、本格運行について事務局から提案のあった内容について協議を進めてまいりたいですので皆様、よろしくお願ひしたいと思います。

田中課長：加藤議員さんが言われたご意見、ご質問等いろいろ伺ってございます。地域公共交通網形成計画というものを平成28年度に策定して平成29年から平成33年までの5カ年計画、担当の方から説明のあった一番後ろのページ、輸送交通体系というのは、要素機能の内訳がございますよね。あらゆる交通モードが一体となって交通体系を成しているという事をご理解いただけたらと思います。この交通体系が連動するなかで成り立っている。現時点では、どれか一つでも欠けてはいけない。人口が減っていくなかで茂原市、長柄町、長南町の垂直方向での輸送体系も検討していくべき事項と捉えておりますので、これから第1次の地域公共交通網形成計画の実績を踏まえて、より良い方向で第2次の地域公共交通網形成計画に反映していけたらと思いますのでご理解いただけたらと思います。

野口会長：それでは、議題の巡回バスの本格運行についてご意見等は、大丈夫でしょうか。

野口会長：大丈夫ですか。

次回の会議で、委員の皆様にご承認をいただきますので、本日の議題（1）については、これで締めたいとおもいますので次回の会議よろしくお願ひしたいと思います。

3. 議題（2）巡回バス運転免許証自主返納支援制度について

野口会長：続きまして議題（2）巡回バス運転免許証自主返納支援制度について事務局、説明をお願いします。

事務局佐久間：資料2を用いて説明

野口会長：只今、説明がございましたけども、ご意見等、ご質問があればお願いします。

梅澤委員：資料2の5、6番なんですけど、はっきり言って1年か2年なのか分らない。免許証を返納して、この制度が中止になったらどうするのって言うのもある。結果的には自分の車にしがみつくしかなくなってしまう。例えば6番あたりはずっとやっといけるよう努力しますとか、これからも議会の承認を受けていきたいとか、そういうような表現方法を工夫して頂ければ。期限がこのように記載されているので返還しないと考えてしまいました。

野口会長：たぶん、5番と6番の関係が上手く説明されていなかったと思うんですが、説明していただけますか。

事務局風戸：道路運送法上の運賃の問題になりますが、行政がやることについて民業を圧迫してはいけない趣旨のもとで、タクシー業界、バス業界、監督官庁、関係者で構成される法定協議会での同意が必要になります。皆様の法定協議会の同意があれば運賃の協議運賃という事で認可申請が不要になります。ここで1年とあるのは、永久に無料にしてしまったら路線バス、タクシー、乗合タクシーも影響を受けますので当初は、様子を見るという事で、全業界の代表者きてますけども、1年間という事でした。今回は、それを延長したいので次回の協議会でご承認をとという事で、内容をお示ししているところです。期間が2年間延長とあるのは、長南町地域公共交通網形成計画、交通の基本構想にあたるものですが計画期間が平成33年までとありますので、計画期間の範囲でという形になります。法定協議会の同意、計画期間の関係でこのような標記になってまいります。

梅澤委員：その話は良くわかりました。どちらにしても返納した人間は、免許証が無くなってしまいます。という事を理解した形で説明しないと厳しいのかなと思います。説明するには出来るだけ長くやっていきたいと説明した方が、皆分かりやすい

のかなと思います。

野口会長：今回は計画の範囲のなかで2年間延長という事であります。また次回の時に計画のなかで同じような説明があるかと思うんですけど現在としては今の計画のなかでという説明であります。これも次回の協議会でという事ですね。他にありますか。

斯波委員：資料の中で、受給者証の発行者が1名だけとなっているんですが、制度自体は知っていらっしやって、1名しかいらっしやらないという事になるんでしょうか。

事務局風戸：この制度の運用が始まるときに広報で周知をしており、ホームページ上だけでなく巡回バスの車内にもカラーのA4で案内をしてあります。周知を行っているんですけど、実績は1名とご理解いただければと思います。

田中課長：都市部と違って過疎地域ですので、どうしても年寄りの方々、核家族化も進行しております。そういったなかで運転できる限りということで、斯波さんの言ったとおり広報長南でも2ページ割いて、町民に周知してございます。後でお渡ししたいと思いますが、そういったなかでも1名と。それに加えてですが今年の4月からちょな丸ポイントという事で、クオカードも差し上げるということで、そういった制度をサポートすることも町の方でもやっております。

加藤委員：先ほど梅澤さんの方から議会という表現を使っておりますが。

梅澤委員：協議会で承認をいただいても、議会の予算で否決したらおしまいという事です。

加藤委員：その先の事ですね。了解しました。

野口会長：他にありませんか。

野口会長：それでは、議題2に関しましても、次回の会議で委員の皆様へ承認を頂くという事で、よろしく申し上げます。

4. その他

野口会長：その他ですが事務局なにかありますか。

事務局佐久間： ・次回の協議会の日程は令和元年12月17日 13：30～
・報酬は後日振り込み

の連絡

野口会長：それでは、本日予定された議題については、終了しました。

これで、議長の任を解かせていただきます。皆様のご協力で、スムーズな議事の進行ができましたことを感謝いたします。

ありがとうございました。

5. 閉 会

渡邊係長：ありがとうございました。

以上で、本日の長南町地域公共交通活性化協議会は、終了いたします。
お疲れ様でした。

閉会 14：45